

【介護職／正職】生活支援員 募集要項

職種	生活支援員
施設の特徴	<p>城陽作業所は、地域にお住まいの障がい者の通所施設（生活介護・就労継続支援B型）です。「住み慣れた地域で家族とともに生活し、仲間とともに働く」ことを通して、自立と社会参加の実現を支援しています。</p> <p>城陽作業所は昭和58年創設以降、「土のかおりのする施設」として主に陶器製品に力を入れて取り組んできました。現在では焼き菓子などの食品加工やハーブ製品、農作業など様々な作業にも取り組んでいます。</p> <p style="text-align: center;">☆ 2022年春に改築・事業拡大に伴い、生活支援員・作業指導員を募集します！ ☆</p>
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生産活動（縫製・陶芸・下請・製菓・農作業等）の作業支援 ・製品の納品、販売会の参加支援 ・余暇活動（創作活動・体力作り）の実施、イベントの企画など ・送迎、食事介助、移乗介助、排泄介助、服薬介助等の生活面のサポート ・支援記録の作成、管理 ・就労や生活についての相談支援 など <p>利用者のリフレッシュとして、クラブ活動、年忘れ会、作業所まつり、ドライブなど年間を通して行事があり、働くこと、余暇を楽しむこと、障がいのある方の生活を豊かにするお手伝いをしています。</p>
求める人材	<p>【必須条件】普通自動車運転免許（AT限定可）</p> <p>【歓迎する資格・経験】介護福祉士、社会福祉士など</p>
勤務条件	<p>【給与】</p> <p style="margin-left: 40px;">月 給 204,000円～248,500円（※大卒の場合の初任給）</p> <p style="margin-left: 80px;">（内、基本給 171,000円～208,500円 処遇改善手当 28,000円 特定処遇改善手当 5,000円～12,000円）</p> <p style="margin-left: 40px;">諸手当 通勤手当（上限30,000円） 資格手当（1,000円～ 社会福祉主事任用資格等） 扶養手当（上限23,000円） 住居手当（上限10,000円） 運転手当（1,000円） など</p> <p style="margin-left: 40px;">＜賃金締切日：毎月15日 支払日：毎月27日＞</p> <p>【勤務時間・曜日】 曜日：月～金曜日（月1回、土曜日出勤有り） 時間：8:30～17:30</p> <p>【休暇・休日】 週休2日制（土日祝日）※月1回、土曜日出勤有り 夏期休暇、冬期休暇あり 産休・育休制度の利用実績あり</p> <p>【勤務地】 城陽作業所市辺分室：城陽市市辺五島7-30 ＜2022年春以降＞城陽作業所：城陽市奈島川原口12</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険） ・退職金制度あり、共済会加入 ・昇給年1回（4月） ・賞与年2回（7月・12月） 合計4.5ヶ月（R2年度実績）
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・メール：umenoki@iaa.itkeeper.ne.jp ・電話：0774-54-2424（担当：植田）

- ・未経験・無資格OK！OJT、新人研修がありますので未経験でも安心してスタートできます。福祉の実務経験のない方も多数活躍中！！専門分野の研修にも積極的に参加していただけますので、キャリアアップも目指せます。
- ・各種手当あり。賞与あり。マイカー通勤OK
- ・土日祝休み、夏期・冬期休暇有り。産休育休取得実績あり、プライベートと両立できます。